

令和6年全国地域安全運動

期間

令和6年10月11日(金)～10月20日(日)
10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」及び
「※子ども見守り強化の日」です。

目的

この運動は、防犯協会を始めとする地域安全に関する機関、団体及び警察が期間を定めて、地域安全活動を更に強化するとともに、相互の連携を一層強め、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものです。

運動重点

- 1 子供と女性の犯罪被害防止
- 2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 3 自転車盗、万引きの被害防止
- 4 車上ねらいの被害防止



SP

阿多古駐在だより

天童警察署
KOBAN

阿多古駐在所
発行責任者 鷺山
(電話926-0110代)

早めのライト点灯やハイビームの活用

秋口から年末にかけて日没時間が早まってきました。夕暮れ時は、早めのライト点灯(午後4時から)を心掛けましょう。

また、**飲酒運転**等の悪質・危険な行為は絶対にやめましょう。



注意

きっかけは訪問購入？
犯罪まがいの深刻なトラブル
-こんな事例が寄せられています-

1 何でも買い取ります。貧しい国に寄付します。

2 貴金属も見せて

3 あれ、いない...

4 指輪がない！持ち去られた!?

- トラブルにあわないために
- ⚠ 突然訪問してきた購入業者は家に入れない!
 - ⚠ 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない!
 - ⚠ 購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人に対応しない、絶対に目を離さない!